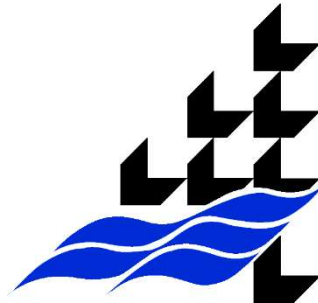


入会のご案内



一般社団法人 京都府建築士事務所協会

本会について

❖ 目的

本会は、京都府域における建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展及び建築士事務所の開設者に設計等を委託する建築主の利益の保護を図り、もって建築文化の向上、公共の福祉の増進及び建築士事務所業界の発展に寄与することを目的としている法定団体一般社団法人です。

❖ 沿革

本会の歴史は大正 9 年市街地建築物法が施行された翌年、大正 10 年設立の京都工務協会にさかのぼります。

平成 21 年 1 月 5 日から建築士法に規定された京都府で唯一の法定団体となっています。

❖ 事業

1. 建築士事務所の業務の適正な運営と建築士の利益の保護を図ることを目的とし以下の事業を行っています。

- (1) 建築士事務所の業務について、開設者に対する指導、勧告等
- (2) 建築士事務所の業務に対する建築主等からの苦情の解決
- (3) 建築士事務所の開設者及び属する建築士に対する研修
- (4) その他

❖ 会 員

1. 会員の資格

正 会 員	京都府に登録している建築士事務所の開設者。
賛助会員	当協会の目的及び事業に賛助する個人又は法人。

注：京都府下で建築士事務所の登録をされている方は、賛助会員ではなく正会員となります。

2. 入会の手続き

入会希望の方は、所定の入会申込書、誓約書、建築士事務所登録（通知）の写しと建築士事務所登録申請書（副）の写しを提出して下さい。理事会に諮り、その承認を得て入会手続を行います。

3. 会費および入会金

正 会 員	月額 4,500 円	入会金 30,000 円
賛助会員	月額 3,000 円	

注：正会員は所属する支部によって、月額とは別に【支部会費】が生じる場合があります。

❖ その他

本会では府民のための建築相談や建築士選びのサポートを行なう他、会員資質の維持向上のために講習会、各種説明会、勉強会及び建築物等の見学会、街歩き等を実施しています。また、このような様々な行事を通じて会員相互の親睦を図っています。

本会の会務執行体制

❖ 理事会等

本会では、理事会（月1回開催）、及び委員会を設け、会務を実施しています。

総務・財務部会：総務・財務委員会、福利厚生委員会、青年部・女性部合同委員会

教育・情報部会：研修委員会（研修委員会内 定期報告・火災保険連携委員会）、法令・景観委員会、
インスペクション委員会

業務・技術部会：構造委員会、木造耐震委員会、木造・木質化委員会、耐震判定運営委員会
耐震診断判定委員会

広報・渉外部会：広報委員会、キャンペーン委員会

指導運営部会：会員委員会、指導委員会

デザインコンペ実行特別委員会

支部案内

本会は府下に 12 支部を設け、支部が会員と本会のパイプ役になっています。また、支部は独自の支部活動を行い、会員の指導と親睦を図るよう努めています。

支 部 名	所属する行政区域
洛 北 支 部	京都市北区・左京区
洛 中 支 部	京都市上京区・中京区
洛 東 支 部	京都市東山区・山科区
洛 南 支 部	京都市下京区・南区
洛 西 支 部	京都市右京区・西京区
桃 山 支 部	京都市伏見区
城 南 支 部	宇治市、城陽市、久世郡
山 城 支 部	八幡市・京田辺市・木津川市・綴喜郡・相楽郡
乙 訓 支 部	長岡京市、向日市、乙訓郡
南 丹 支 部	亀岡市、南丹市、船井郡
北 部 支 部	綾部市、福知山市、舞鶴市
丹 後 支 部	宮津市、京丹後市、与謝郡

本会が参加し交流をはかっている団体（役員、委員派遣等）

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	京都府建設業職別連合国民健康保険組合
同上 近畿ブロック協議会	京都自由業団体懇話会
京都府建設産業団体連合会	京都府すまいづくり協議会
京都弁護士会	京（みやこ）安心すまいセンター
地元自治体（京都府・京都市・宇治市・城陽市・他）	

京都府建設業職別連合国民健康保険組合 建築事協支部

本会は、会員が加入できる医療保険制度として、建設業職別連合国民健康保険組合を組織しています。保険組合の健康保険料は、会員の所得に関係なく一定月額となっています。詳細については、事務局にお問い合わせください。

入会特典

ご入会いただいた会員さまには **入会特典** として以下のプレゼントがあります。

① 会員銘板の贈呈

建築士事務所登録の標識と共に公衆の見やすい場所に掲げて頂き、法定団体である京都府建築士事務所協会の会員であること、社会の期待に応える事務所であることを公にすることで、業務依頼者に信頼と安心感を与えることが期待できます。

② 会員証の贈呈

③ 会員バッチの贈呈 ※正会員様限定※

④ 入会年度の翌年度の定時社員総会懇親会に無料ご招待 ※正会員様限定※

会員のメリット

- ① 本協会主催の講習会・研修会が**無料又は割引料金で受講できます。**
- ② 新たな法令や業務に関する**大事な情報**がいち早く入手できます。
- ③ 正会員は**京都府建設業職別連合国民健康保険組合**に加入できます。
(※一部条件があります)
- ④ **会員相互の情報交換**ができます。
- ⑤ 建築士事務所登録の更新時期が事前に連絡され、更新忘れ等が防げます。
- ⑥ 建賠保険など、日事連サービスにお得に加入できます。サーバーリスク補償の新設や弁護士相談(無料)サービスのサービス拡充もありますのでご検討ください。



(一社)京都府建築士事務所協会 事務局
〒603-8163
京都市北区小山南大野町1番地 紫明会館1階
TEL : 075-334-5277 FAX : 075-334-5377
E-mail : kyotokai@koto-kenchiku.com

